



人権相談所を

開設します

県人権擁護委員協議会、新潟地方事務局及び月瀧村では、次により人権相談所を開設します。

私的制裁、差別待遇、家庭問題など、どんなことでもけっこうです。相談は無料で、個人の秘密は固く守られますので、お気軽においで下さい。

期日 八月二日(月)

午前十時～午後三時

場所 月寿荘



保健所総合相談日を開設していただきます。

巻保健所では、六月から毎週定期日を定めて医師及び専門の担当者が必要生活に関係する保健、衛生等の相談に応じています。

。相談日 毎週水曜日

。時間 午後一時～三時迄

次のようなときには気軽に相談においで下さい。

。健康について悩みがあるとき

納期のお知らせ

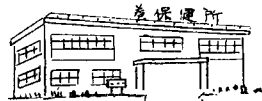
7月納期の村税は次のとおりです。
31日迄に納入して下さい。

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第2期

税 務 課

人事異動
五十七年七月十二日付

採用
役場用務員 北 勝美



電話
〇二五六七二一五二一
内線三三四番へ

犬の引き取り業務

八月は十八日です。

八月の犬の引き取り日は、標記のとおりです。

受付は、前日の午後五時までに巻保健所又は月瀧村役場に連絡して下さい。

犬は、当日の

午前九時三十分

までに役場で引き受けます。



心配ごと相談所 開設のお知らせ

月瀧村心配ごと相談所では、次のとおり特設心配ごと相談所を開設します。

個人の秘密は固く守られますので、心配ごとをお持ちの方はお気軽においで下さい。

一、開設日

八月 九日(月)

八月二十三日(月) (含年金相談)

八月 三十日(月)

二、開設場所及び時間

月寿荘で午後一時三十分から三時まで(開設日いづれも)

行政相談日 のお知らせ

八月の行政相談日は次のとおりです。

一、日時

八月二十三日(月)

午後一時三十分～四時三十分

二、会場 月寿荘

お気軽においで下さい。

おめでた



六月一日～六月三十日受理
◎おめでとう

氏名 保護者 部落名

登石 泰介 浩二 月瀧

登石 高浩 浩二 月瀧

田村 裕樹 正 月瀧

野沢 直仁 豊秋 上曲通

◎およろこび

氏名 世帯主 部落名

小林 太 昭二 月瀧

栗野恵理子 恵理子 神奈川県

石塚 福栄 順一 木滑

大谷 真弓 市太郎 瀧東村

曹山 清英 清幹 釣寄

石井 敦子 清保 白根市

小林富士男 富士男 白根市

原 葉子 衛 上曲通